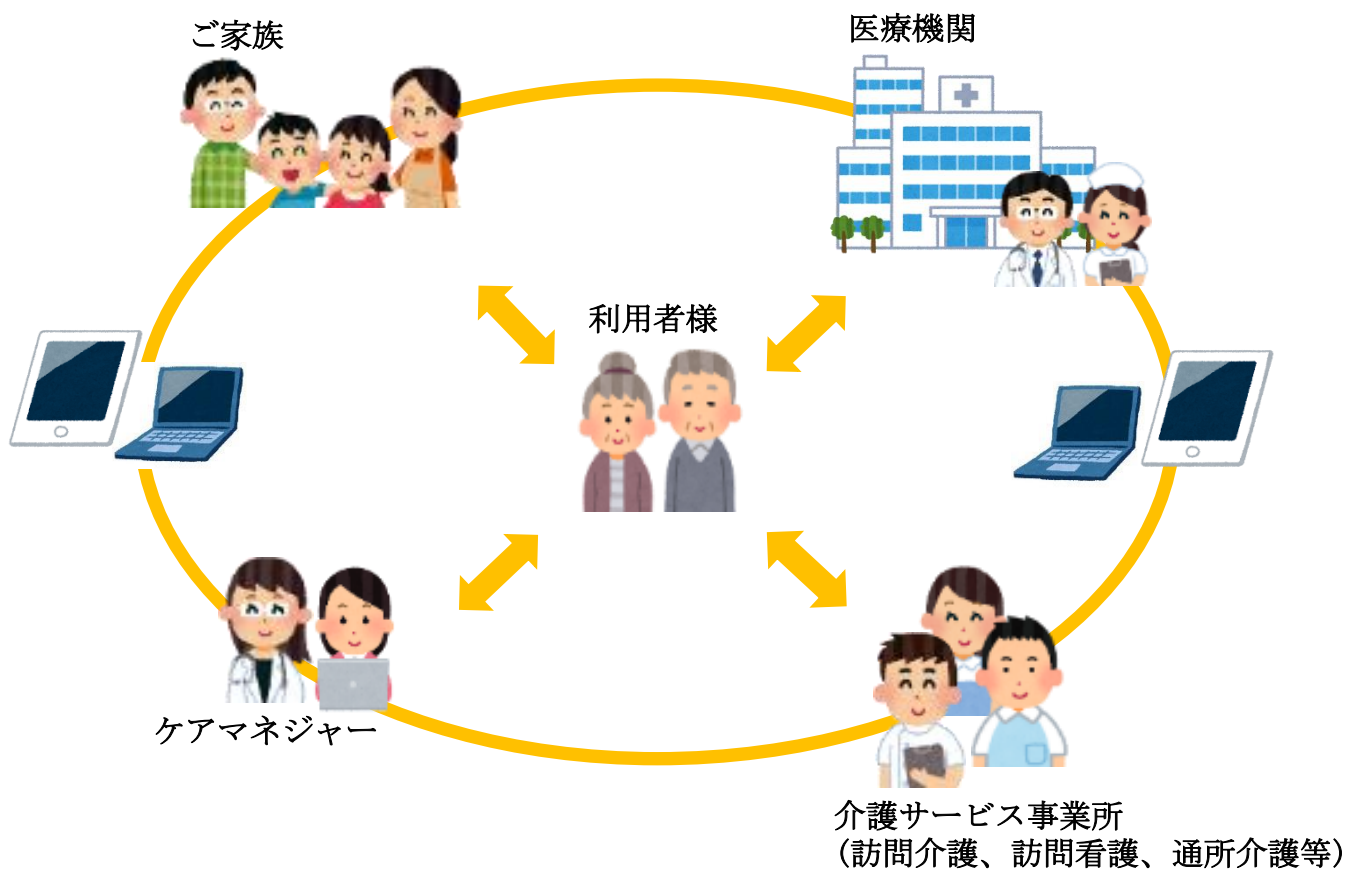


日立市・日立製作所

デジタルを活用した情報連携に係るモデル事業について

～地域包括ケア支援サービス「みなとわ」のご紹介～

ケアマネジャー、介護サービス事業所、医療機関、ご家族が、電話やFAXでやり取りをしていた、利用者様の医療や介護に関する情報をデジタルを活用して共有できるサービスです。



○デジタルを活用した地域包括ケアシステムの構築に係るモデル事業とは

- (1) 日立市と日立製作所が連携し、デジタルを活用しながら日立市の活性化と市民の安心・安全な暮らしを実現するための取組を推進しています。
- (2) 取組の内容として、デジタルを活用して情報を共有することで、利用者様に関わる医療機関や介護事業所が適切にサービスを提供できるように、連携体制の整備を目指します。
- (3) 利用者様ご本人やご家族にもご協力いただき、実際にコミュニケーションツール（みなとわ）を使って情報共有し、効果を検証します。

○地域包括ケア支援サービス「みなとわ」とは

- (1) 利用者様のバイタル（体温、脈拍、血圧、体重など）やその日のご様子を、記録として関係者間で共有することができます。
- (2) 利用者様と関わる医療機関や介護サービス事業所等が、過去の病歴やお薬の情報、日常生活の心配ごとを共有することもできるため、利用者様ご本人が、何度も同じことを事細かに説明する手間を減らすことができます。
- (3) ウイルス感染対策やデータ盗聴（個人情報への漏洩、盗聴、改ざんなど）対策など、利用者様の個人情報保護のために、セキュリティ対策も行っています。

○利用にあたっての留意点

- (1) 「みなとわ」を用いて多職種が情報共有する場合は、必ず利用者様本人もしくはご家族等の同意を必要としています。
同意なく「みなとわ」を用いた情報共有を行うことはありません。
- (2) 「みなとわ」を用いた多職種による情報共有を途中で中止したい場合は、いつでも中止することができます。

○利用料金

- (1) モデル事業実施期間中に限り、「みなとわ」利用料金は全て日立市と日立製作所で負担いたしますので、各事業所並びに利用者様本人及びその家族の皆様がモデル事業に参加いただくための費用負担はありません。
- (2) モデル事業が終了する場合又は上記内容に変更がある場合は、前もってご参加いただく皆様にご連絡いたします。

【モデル事業全般に関するお問合せ】

〒317-8601 日立市助川町1丁目1番1号

日立市保健福祉部高齢福祉課

電話 0294-22-3111（内線 226）

FAX 0294-24-2281

メール korei@city.hitachi.lg.jp